

令和元年度 要検討項目の検査結果

(ダイオキシン類及び内分泌かく乱化学物質) 水質検査結果

※ 要検討項目とは、毒性が定まらないことや水道の原水・浄水中での存在量が不明等の理由から基準項目・水質管理目標設定項目に分類できない44項目です。

当水道事務所では、地域特性等の理由で選択した8項目の水質検査を実施しました。

また、令和2年度に暫定目標値が設定される有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)の水質検査も実施しました。

内分泌かく乱化学物質

	項目	目標値 mg/L	測定値 mg/L	備考
1	17-β-エストラジオール	0.00008 (暫定)	0.0000008 未満	
2	エチニル-エストラジオール	0.00002 (暫定)	0.0000002 未満	
16	スチレン	0.02	0.0002 未満	
19	ノニルフェノール	0.3 (暫定)	0.003 未満	
20	ビスフェノールA	0.1 (暫定)	0.001 未満	
24	フタル酸ジ(n-ブチル)	0.2 (暫定)	0.002 未満	
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5 (暫定)	0.005 未満	

ミリグラムは、1千分の1グラムです。

ダイオキシン類

項目	測定値 pg/L	目標値 pg-TEQ/L	ダイオキシン類としての値 pg-TEQ/L
ポリクロロベンゾ-パラ-ジオキシン	0.25	—	0.00247
ポリクロロベンゾフラン	0.13	—	0.00116
ダイオキシン様PCB	0.35	—	0.0000106
ダイオキシン類	0.81	1	0.0038

ピコグラムは、1兆分の1グラムです。

『ダイオキシン類としての値と目標値』は、ポリクロロベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリクロロベンゾフラン、ダイオキシン様PCBの測定値を2,3,7,8-トリクロロジオキサンに換算した値、毒性等量の合算値で単位は、1リットル中の量(ピコグラム-毒性等量)です。

有機フッ素化合物

1リットル当たりのナノグラム数

採水地点	PFOS	PFOA	PFOS+PFOA
第1水源	0.36	1.0	1.36
第2水源1号井	0.56	1.0	1.56
第2水源2号井	0.58	1.1	1.68
第3水源	0.56	1.3	1.86

ナノグラムは、10億分の1グラムです。

PFOSは、ペルフルオロオクタンスルホン酸

PFOAは、ペルフルオロオクタン酸